

## 令和7年10月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年10月29日（水）午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

早川教育長 1番委員 大谷教育委員 2番委員 小林教育委員  
3番委員 金子教育委員 4番委員 鈴木教育委員

(教育長及び委員以外の出席者)

中澤教育部長、五十嵐教育委員会事務局参事、笹川教育委員会事務局参事（教育総務課長）、小池教育総務課参事、岡教育総務課参事、滝澤教育総務課指導主事、市川地域クラブ活動推進室長、廣川学校教育課長、加藤学校教育課副課長、福山社会教育課長、宮崎社会教育課参事、加藤社会教育課参事、長谷川中央公民館長、新保文化行政課長、石田スポーツ推進課長、瀧口高田幼稚園長、熊木教育センター所長、田村高田城址公園オーレンプラザ館長、鋤柄高田図書館長、大瀧直江津学びの交流館長・直江津図書館長、石田青少年健全育成センター所長、平野歴史博物館副館長、笹川小林古径記念美術館長

事務局 小酒井教育総務課副課長、三輪教育総務課企画係長、横山教育総務課企画係主事

4 傍聴人 1人

5 会議に付議した事件

議案第52号 上越市学校給食運営委員会委員の解任及び委嘱について

議案第53号 上越市地域生涯学習センター条例の一部改正について

議案第54号 上越市教育委員会事務局職員の処分について

請願第1号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願について

報告1 三郷小学校と南本町小学校の統合に向けた取組状況について

報告2 上越市教育コラボ2025 学び愛フェスタの実施について

報告3 第54回上越市美術展覧会の開催結果について

報告4 第54回上越市民芸能祭の開催結果について

報告5 本長者原廃寺 現地見学会の開催結果について

報告6 歴史博物館企画展の開催結果と次期展覧会の開催について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 金子委員

教 育 長 | 議案第53号から議案第54号において、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開としてよいか。

	全委員同意
教 育 長	<p>それでは議案に入る。</p> <p>議案第 52 号 上越市学校給食運営委員会委員の解任及び委嘱について、説明を求める。</p>
教 育 委 員 会 事務局参事(教育 総務課長)	<p>上越市学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るために設置しているものである。</p> <p>このたびの解任及び委嘱は、学校給食調理員部会長の交代に伴うものであり、任期は、前任者の残任期間の令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 11 月 21 日までである。</p>
教 育 長	<p>議案について意見、質問を求める。</p> <p>質問、意見なし</p>
教 育 長	それでは、議案第 52 号について、ご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	請願第 1 号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願について、審査に入る前に請願の取り扱いについて、説明を求める。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育 総務課長)	<p>請願第 1 号は、上越市教育委員会会議規則 17 条規定に基づき提出されたものであり、受理日は 8 月 7 日である。</p> <p>取り扱いについて、同規則第 18 条に「教育長は、請願を受理したときは、その要旨を各委員に配布して会議に付さなければならない。」と規定されていることから、先日、請願を委員の皆様に配布した。</p> <p>審査の結果について、同規則 19 条により、請願を審査した結果を請願者に通知することになる。</p>
教 育 長	<p>請願の取り扱いについて意見、質問を求める。</p> <p>質問、意見なし</p>
教 育 長	続いて、請願の審査に入る。請願の朗読を求める。
教育総務課指導主事	請願の朗読
教 育 長	本請願について、当市の状況の説明を求める。
教育総務課指導主事	<p>当市の学校給食における飲用牛乳の提供は、学校給食法及び学校給食施行令の規則に基づき、給食内容がパン又は米飯・麺、ミルク及びおかずである完全給食を児童・生徒に提供している。</p> <p>なお、提供している給食は、学校給食法に基づく学校給食摂取基準により、各栄養素量の目標量が定められている。その中で、牛乳の栄養素の一つであるカルシウムは、1 日の 50% を給食で満たす基準となっている。また、カルシウムの吸収率は、野菜や小魚と比較しても、高い吸収率であるため、給食で牛乳を提供しない場合や飲まない場合は、成長期の児童生徒に必要なカルシウム量を満たすことができないことから、今後の成長に影響を及ぼす恐れがある。なお、牛乳に含まれる栄養素はカルシウム以外のミネラルやたんぱく質、ビタミンが多く含まれ、骨形成だけではない、筋肉の収縮や神経細胞機能の調節などの働きにも役立っている。</p> <p>当市の乳糖不耐症の児童生徒への対応については、上越市立学校における食物アレルギー対応の手引きの中で、「食物アレルギー以外の疾患（乳糖不耐症</p>

等)の牛乳・乳製品の対応」を記載しており、牛乳を飲まない対応が必要な場合は、医師の診断が分かる指示書等の提出がある場合としており、その指示書等の提出は、毎年の提出を求めないとしている。また、牛乳を飲まない場合は、乳アレルギー同様に牛乳の代金は返金している。

その他、請願理由で廃棄量の事が述べられているため、7月に市内全64校を対象に飲用牛乳の廃棄量の状況調査を行った。その結果、1校当たりの平均1日残本数は約5本、残量率は2.4%の状況であった。

以上のことから、今後も児童生徒の多様性を尊重しながら、学校給食法及び学校給食摂取基準の栄養素を満たす、完全給食を継続していきたいと考えている。

教 育 長	当市の状況の説明について意見、質問を求める。
小 林 委 員	医学的な診断書があれば、子どもは乳糖不耐症以外の理由でも牛乳を欠食でき、牛乳代は返金されるという認識でよいか。
教育総務課指導主事	その認識で間違いない。
教 育 長	それでは、本請願の採択、不採択について意見、質問を求める。
大 谷 委 員	本請願は必要性があると感じるが、既に請願の一部は実現されている。多くの子どもたちがかかわることであることから、賛成には、上越市の状況を考慮した上で慎重な姿勢が必要と考える。
鈴 木 委 員	牛乳を飲むことで、午後の授業に支障が出る子どももいると聞く。病院の診断書を提出することで、返金や欠食が可能なことを知らない保護者が多いと感じる。学校の対応方法を改めて保護者へ周知することが重要と考える。
金 子 委 員	牛乳の欠食を選択できるようにすることには賛成だが、子どもの健康に影響するため親の判断だけでは不安な部分がある。アレルギーや体質の原因を明確にし、1度は病院で診てもらうことが重要だと考える。
小 林 委 員	給食の時間が安全で楽しいものになってほしい。牛乳は健康や発育に必要な栄養として大切だが、無理に強制することは避けるべきである。診断書の提出が1回きりで返金制度もあるため、大きな問題はないと思う。個別対応を丁寧にし、研究や検討を続けて改善していく必要がある。医学的判断に基づき欠食が可能な仕組みは妥当だと考えられる。
教 育 長	医師の診断書がある場合は欠食が認められるが、診断書がない場合でも欠食が可能な柔軟な対応を行っているのか。
教育総務課指導主事	飲めない場合は、無理に飲ませることはせず、管理職の指導のもとでそのまま残しても問題ないという対応をし、牛乳の提供を止めている。
教 育 長	つまり、診断書がない場合、牛乳を無理に飲ませることはしないが、料金は徴収するという認識でよいか。
教育総務課指導主事	その通りであり、お金は徴収しており、返金対応は行っていない。
金 子 委 員	学校では配慮が行われているものの、請願が提出されるということは困っている人がいる証拠である。学校や先生方で対応を統一し、各学校で対応に違いが生じないよう、引き続き現場への指導や指示を徹底してほしい。
小 林 委 員	診断書の提出がなくても、牛乳を飲まなくてよい対応を行っていることを初めて知った。この対応について、広く周知してほしい。

教 育 長	意見を聞く中で、現状を調査し、将来的に向けた検討の余地を残しつつ、寄せられた意見を真摯に受け止め、今後に生かしていくべきだと感じた。また、採択や不採択について最終的な結論を出す必要があると考えている。現場での温かい対応を含め、子どもたちが安全で楽しく、栄養がしっかりと担保された給食を提供することが重要である。しかしながら、現時点での市の対応には大きな変更は必要ないという結論になると考える。
教 育 長	それでは、今ほどの意見から不採択という意見でよいか。
	<b>不採択</b>
教 育 長	事務局は、請願者に決定内容を通知するよう求める。
教 育 長	それでは報告に入る。 報告 1 三郷小学校と南本町小学校の統合に向けた取組状況について、説明を求める。
教育総務課参事	<p>最初に、「1 統合に向けた取組」について説明する。後援会及びPTAに関しては既に必要な調整を完了している。現在、通学方法について、三郷小学校の保護者の皆様への説明を終え、今後、検討結果について改めて説明する予定としているほか、南本町小学校保護者及び校区内地域の住民に対して、校舎付近のバス運行ルート等について周知を検討している。また、3学期には安全指導を含め、児童の乗車体験を実施することとしている。</p> <p>次に、「(2) 交流活動」について説明する。今年度、毎学期・双方の学校を会場に交流活動を実施することとしており、1学期は南本町小学校において、2学期は三郷小学校において、学年ごとに交流活動を実施している。また、特に統合初年度に最高学年となる現在の第5学年の児童にあっては、妙高自然の家において行った自然教室を同一日程で実施し、交流を深めた。</p> <p>続いて、「2 三郷小学校の閉校の取組」について説明する。「(1) 閉校記念式典の実施」及び「(2) 各種閉校記念事業の実施」に記載のとおり、来月11月8日には、閉校記念式典、記念文化祭、記念碑除幕式及び思い出を語る会を実施することとしているほか、閉校記念事業の一環として、記念誌の発行を予定している。</p> <p>また、一部報道にて周知のあったとおり、5月25日には、地域の運動会との合同開催による、閉校記念三郷地区大運動会を実施した。7月末には、なおえつうみまちアートでの展示に向けて、保護者、地域の方と一緒に大迫力の妙高山を描き教職員の作成した不死鳥と一緒に、出品した。そして、10月4日及び5日には、児童及び保護者が校舎に宿泊するイベント、「学校に泊まろう」を実施した。この活動は、閉校記念実行委員会事業部と、PTA役員の皆様が主体となって、子どもたちに、「三郷小学校で過ごしたこと一生の思い出にしてもらいたい」という願いの込められた活動だった。</p> <p>統合までの残りの期間は、南本町小学校との一体感の醸成と円滑な統合に向け、学校と連携しながら準備を進めていく。</p>
教 育 長	報告について意見、質問を求める。
	質問、意見なし
教 育 長	報告 2 上越市教育コラボ 2025 学び愛フェスタの実施について、説明を求める。
教育総務課参事	<p>8月の協議会でも説明したとおり、昨年度に引き続き、「わくわくを未来へ」をテーマに上越市教育コラボ 2025 学び愛フェスタを開催する。</p> <p>体験イベントは、11月15日土曜日10時から15時まで、パネル展示は、11月11日火曜日正午から15日土曜日15時まで、リージョンプラザ上越及び上越科学館にて開催する。</p>

今年度は体験イベントとして「スポーツ＆カルチャーわくわくトライアル」を学び愛フェスタで行う。スポーツや文化芸術活動の体験イベントを通して、お子さんをはじめとしたご来場いただいたみなさんが、「これからもやってみたい」と感じ、生涯学習につながることを願っている。

当日は、リージョンプラザと上越科学館全体を使用し、上越教育大学や社会教育団体等のコラボ企画を実施する。

広報については、今年度も上越ケーブルテレビジョンの「みんなの伝言板」に高田高等学校書道部や三郷小学校の協力の下出演し、学び愛フェスタの周知を行った。また、資料のチラシを児童生徒に配付するほか、市内の各高校への送付や保育園等を通じた園児への配布、こどもセンターなどの施設へのチラシの設置、教育往来や広報上越にも記事を掲載している。今後も、報道機関への情報提供や市の公式SNSなどにより、市民への周知を図っていく。

教育コラボ2025学び愛フェスタを通じて、市民の皆様が生活の中にある主体的で豊かな学びに気付くとともに、「わくわくする学び」を広げるきっかけづくりの場となることを期待している。

教 育 長

報告について意見、質問を求める。

小 林 委 員

11月1日の「教育の日」に関連したイベントとして毎年取り上げられているが、県が行っている取組についてもご理解いただいた上で運営を行ってほしい。このことを踏まえ、学び愛フェスタをどのようにPRしているのか教えていただきたい。

教育総務課参事

上越ケーブルテレビジョンや新聞、SNSなどを通じて「学び愛フェスタ」の告知を実施している。また、それと同時に、11月1日が「教育の日」と制定されていることと関連付けながら市民の皆様にしっかりと周知を行っている。

教 育 長

報告3から報告6まで、一括して説明を求める。

教 育 委 員 会  
事務局参事(教育  
総 務 課 長 )

報告3から報告6については、この間実施した行事・事業の開催及び実施結果の報告である。今回は、「第54回上越市美術展覧会の開催結果について」、「第54回上越市民芸能祭の開催結果について」、「本長者原廃寺 現地見学会の開催結果について」、「歴史博物館企画展の開催結果と次期展覧会の開催について」、お手元の資料をもって報告とする。

教 育 長

報告について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは議案に戻る。

議案第53号 上越市地域生涯学習センター条例の一部改正について、説明を求める。

教 育 委 員 会  
事務局参事(教育  
総 務 課 長 )

(非公開)

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、議案第53号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長 議案第 54 号 上越市教育委員会事務局職員の処分について、説明を求める。

教 育 委 員 会  
事務局参事(教育  
総 務 課 長 )  
(非公開)

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長 それでは、議案第 54 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言 午後 2 時 50 分

令和 7 年 10 月 29 日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 金子 詩織